

第15節 保健師・助産師・看護師・准看護師

就業助産師数 就業場所・雇用形態別(栃木県)

平成30(2018)年12月31日

区分	業務に従事する場所														事業所	看護師等学校養成所又は研究機関	その他			
	総数	病院	診療所		助産所(分娩の取り扱いあり)			助産所(分娩の取り扱いなし)			訪問看護ステーション		社会福祉施設					保健所、都道府県又は市区町村		
			有床	無床	開設者	従事者	出張のみによる者	開設者	従事者	出張のみによる者	管理者	従事者	児童福祉施設	その他				保健所	都道府県	市町村
<b>総数</b>	<b>538</b>	<b>299</b>	<b>148</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	-	<b>14</b>	-	<b>1</b>	-	-	-	-	-	<b>1</b>	<b>38</b>	-	<b>30</b>	-
正規雇用	444	272	126	1	4	1	-	14	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	25	-
(再掲) 正規雇用者のうち、短時間労働者	42	29	10	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非正規雇用	94	27	22	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	38	-	5	-
派遣	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1:業務従事者届の項目の追加により、平成28年から「保健所又は市町村」は「保健所、都道府県又は市区町村」に変更、区分に「都道府県」が追加

注2:業務従事者届の項目名の変更により、平成28年から「正規職員」は「正規雇用」、「非常勤職員」は「非正規雇用」と表記

注3:平成28年から雇用形態区分に「正規雇用者のうち、短時間労働者」が追加

注4:平成30年から「業務に従事する場所」の「助産所」を「助産所(分娩の取り扱いあり)」と「助産所(分娩の取り扱いなし)」に細分化